

安全・衛生 — じゃーなる — Journal

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 4F TEL011-272-8855 FAX011-272-8880 ■発行責任者：松浦 俊一

69
2010.8.10



冊子「職場のメンタルヘルスを改善するために」 ができました

労災死亡事故や休業事故は、ここ数年減少傾向にあります。しかし、12年連続して自殺者が3万人を超え、職場ではメンタル不全が増加する傾向は止まっています。

ストレス・メンタルヘルス問題は、深刻な状況が拡大しています。2009年4月にメンタルの労災認定に関わる「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針の一部改正」があり、ハラスメントなどの認定強度がアップされました。しかし、全国で約1千件になる精神疾患に関する労災申請のうち約3割しか認定されず、多くが業務以外の起因性や個体側要因に帰されています。

その原因は、発病してからの対処しかできていない、後手後手の現状にあることは明らかです。

メンタル不全問題への対応は、予防と連鎖の防

止を重点にした職場全体のストレス調査・点検の取り組みにより、職場のストレスレベルを下げる 것이重要になっています。

労働基準法改正(2010.4.1)で労働時間管理が強化されました。過重・長時間労働の撲滅や産業医面談のあり方、さらには治療休業期間の補償ルール、スムーズな職場復帰のサポート制度、再発防止を含めた職場改善プログラムの作成などを緊急に充実する必要があります。

この資料は、当センターが過去に開催した4つの講演を一つにまとめたものです。ストレスから主に「うつ」の症状と治療、職場や労働組合の対応の方法、法律や労災申請のノウハウなど、職場で十分役に立つように心がけて作りました。この冊子により職場のメンタルヘルス問題の改善が進むことを期待します。

冊子はすでに産別・労働福祉団体等の会員にお届けしていますし、地域には地協を通じて配布していますが、若干在庫がありますので、ご相談ください。また、増刷については、数がまとまれば、1冊600円でお受けします。



目次

1. はじめに
2. 「ストレス」を理解しよう
3. うつ病について
4. 不幸にもメンタルに問題が起きたら
5. その他の神経症状の知識
6. 神経症と関わる法律の知識
7. メンタルの背景と取り組み 労災申請もあわせて



過重労働や精神障害の労災認定率が低下

09年度の過重労働（脳・心臓疾患）と精神障害の労災認定状況が公表されました。それによると、過重労働は全体に減少したものの、精神障害は08年に比べ23%も増加しました。精神障害の申請件数は07年から過重労働を超えて初めて1千件を超えました。問題は申請件数に対する認定率（支給決定件数率）で、過重労働が38.2%（これ自体も少なく問題）に対し、精神障害は20.6%と異常に低いことです。

それでも今回から精神障害の「出来事別」の状況が公表され、一番多かったのは「仕事の質・量の変化」で、114件の決定に対し55件が支給されることになりました。同じく「長時間労働」が決定44件に対し支給25件となっています。しかし、これらは労働時間の長短や責任の増大など比較的証明が容易な案件で、そうでない「上司とのトラブル」などは決定件数134件に対し、支給件数は9件、「退職の強要」は決定20件に対し支給4件となっています。これは記録などの明確な証明が困難なケースや、病気になった申請者本人の説明と会社側の説明とで

は一貫性と説得力に差が出るケースが多いためと考えられます。また、「上司とのトラブル」の中にはいわゆるパワハラ（セクハラを含む）や重大な「いじめ」も含まれると思われます（これは当センターの経験上です）が、証拠が少ないと単なる上司とのトラブルにされて、認定強度が「いじめ」のⅢから「上司とのトラブル」のⅡに下げられます。その結果、長時間労働などの過重労働実態がなければ業務上の認定につながらないというのが実際のところですよ。

全体的に、過重労働と精神障害の認定率が年々下がっていることは、大きな問題であり、労働者側も“動かぬ証拠”を掴むために努力する必要があるといえるのではないのでしょうか。

※「決定」とは労災申請してから監督署などで“業務上か業務外か”の判断を終えたもののことで、「支給」とは業務上である認定をして治療費等の支給を開始する決定となったもののこと。

※詳しくは

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000006kgm.html>

種 別	内 訳	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
脳・心臓	請求件数	819	742	816	869	938	931	889	767
	決定件数	785	708	669	749	818	856	797	709
	支給決定	317	314	294	330	355	392	377	293
	認定率	40.4%	44.4%	43.9%	44.1%	43.4%	45.8%	47.3%	41.3%
精神障害	請求件数	341	477	524	656	819	952	927	1136
	決定件数	296	340	425	449	607	812	862	852
	支給決定	100	108	130	127	205	268	269	234
	認定率	33.8%	31.8%	30.6%	28.3%	33.8%	33.0%	31.2%	27.5%

はたらく人のストレス・メンタルヘルス



TEL 209-2500
(011)

受付時間
平日のみ
10時～17時



FAX受付 011-209-7011 e-mail受付 hataraku.hokkaido@counselor.or.jp



職場アンケートで管理者と従業員の意識ギャップを把握

6月25日、中央労働災害防止協会（中災防）が全国数カ所で開催する標記セミナーに参加しました。

セミナーでは、快適な職場環境の形成が安全衛生法3条や71条で要求される事業者の義務であることを基本に据え、厚生労働省が示している「労働者の心の健康の保持増進のための指針」や「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」などの指針等に沿って、職場ストレス簡易調査票やメンタルヘルスアクションチェックリストの活用と同じく、「快適職場調査（ソフト面）チェックシート」の利用促進のために、その内容と評価の方法、事後の対策のあるべき方向などについて、民間会社の健康支援センターの責任者から、自社での取り組み結果を含めて報告説明がありました。

このチェックシートは①キャリア形成・人材育成、②人間関係、③仕事の裁量性、④処遇、⑤社会とのつながり、⑥休暇・福利厚生、⑦労働負荷の7領域で、35項目の調査を管理監督者と一般従業員を別に集

計し、そのギャップを重視して職場の環境改善に役立てようとするもので、完全匿名になっています。

集計は、各項目が「全くあてはまる」の5点から「全くあてはまらない」の1点までを集計し、管理監督者側の平均を3.3に、従業員側の平均を3.0に設定し、この全国平均との差やバランス、性別・年代・職種等の差、経年的な変化を分析し、重要なのは事後の対策について安全衛生委員会等で労使一体になって作り上げることと結ばれました。

参加しての感想としては、人間関係の領域の平均が高い、つまり職場での上司部下の関係が比較的うまくいっているという結果が出ているという説明について、やはり事業者側からの調査であることの影響かなと感じたことと、結果を管理監督者の評価に使わないと宣言していることなど、いくつかの疑問もありましたが、労働組合サイドからの調査としても使うことはできるようなので、試験的にやってみたいと感じました。

（当センター事務局長）



職場全員ストレス調査を始めました

当センターの事業計画に予定していた「職場全員のストレス調査」を開始しました。

7月23日には北教組のご協力をいただき、札幌北中学校（40名）で、8月3日には自治労道本部書記局（45名）で実施しました。

調査は、個人情報保護のため、アンケートとアミラーゼテスト（口中の唾液に含まれるアミラーゼ酵素でストレス度を数値化する）を番号で管理し、アンケートの結果は、臨床心理士等の専門家が評価した後、個人に通

知（ストレス・プロフィール）されることになっています。

この調査により、職場のストレス度が推し量られ、平均が高ければ緊急対策が提言されることになりますし、落ち着いた数値であっても、安全衛生委員会等での諸対策に資するものと思います。

今回は当センターのテストケースですので、経費（アンケート分析とアミラーゼテスト検体の費用）は無料となりましたが、ご希望があれば、1名500円（実費）で実施が可能です。



稚内労働学校でメンタル問題を学習

7月23日、稚内海員会館で2010年稚内労働学校が開催され、当センターの松浦事務局長がメンタル問題について講演し、質疑を受けました。参加者は30名でした。

テキストは「職場のメンタルヘルスを改善するために」を使い、ストレスやメンタルの病気、職場での発見と治療への誘導、治療休業の対処、職場復帰のあり方、労働組合としての姿勢や労使交渉、労災申請などについて、経験を交えた話をしました。

参加者はこのような話を聞くのが初めての方がほとんどで、約2時間の労働学校は集中した雰囲気が進められました。

質疑では、2年以上にわたって休業している人と連絡が取れないなど深刻な話が出され、家族との信頼関係も大切であることなどが話題となりました。

メンタルの学習会は自治労書記評議会や檜山地協でも開催される予定となっています。

年間の事業予定です。

事業名	時期	内容	予定
第14回労災防止指導員研修会	9月	職場巡視のレベルアップとリスクアセスメント	ビデオ「効果的な安全パトロールとは」 現場視察 講演 労働局
安全衛生担当者会議(新任)	11月	労働安全衛生法の学習とMSの基礎	ビデオ「安全衛生の基礎知識 新任 担当者のために」 講演 労働局
POSITIVEトレーナーセミナー(研修会)	12/10~11	POSITIVEプログラムの進め方	(財)労働科学研究所 監修 視察職場
安全衛生担当者会議(安全委員会)	2011年 1月	安全衛生委員会の活性化の学習と 好事例報告	講演 企業安全衛生担当者 報告者
第17回北海道ブロックセイフティ ネット集会	2011年 2月	メンタルヘルス問題 コーピング・傾聴法	ビデオ「元気な職場をつくるメンタル ヘルス」 講演

■あなたが撮った写真 あなたが作った川柳
カレンダーに載せませんか？

HOSH カレンダー 2011 写真&川柳 大募集！

ココロ癒されるあなたの作品をお待ちしています！
採用作品にはクオカードをプレゼント！

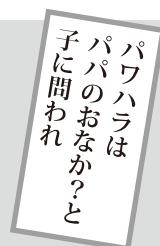
募集要項

【テーマ】

- 写真(またはイラスト)／美しい風景やかわいらしいペットなど、見る人の心がなごむ作品を募集します。
- 川柳／職場のことや家庭のことなど、働く人の日常をユーモラスに表現した作品を募集します。



なんだかホッとする写真



思わずクスッとする川柳

【応募期間】2010年8月1日～9月30日

詳しくはホームページへ

<http://www.hokkaido-osh.org>

応募・お問い合わせは

(社)北海道勤労者安全衛生センター (HOSH)
〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル4F
TEL 011-272-8855 FAX 011-282-8880
[E-mail] safety@rengo-hokkaido.gr.jp